

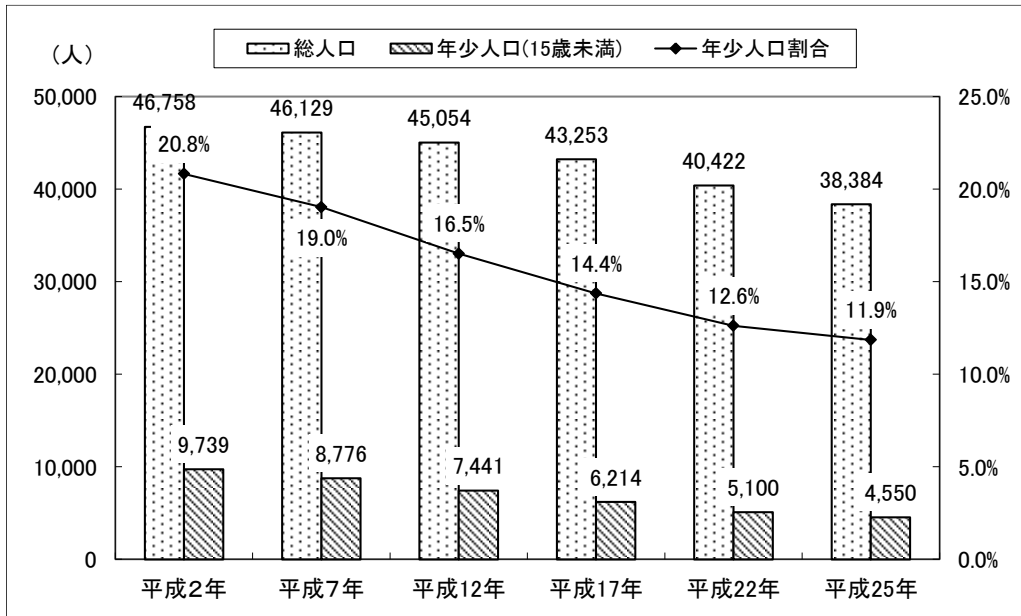
第2章 子育て環境・施策の現状

1 子育て環境の現状

(1) 人口及び世帯数の推移

国勢調査により本市の人口及び年少人口（15歳未満）の推移をみると、平成2年から平成25年までともに減少しています。特に年少人口の減少は著しく、総人口に占める年少人口の割合は、平成2年の20.8%から平成25年には11.9%まで低下しています。

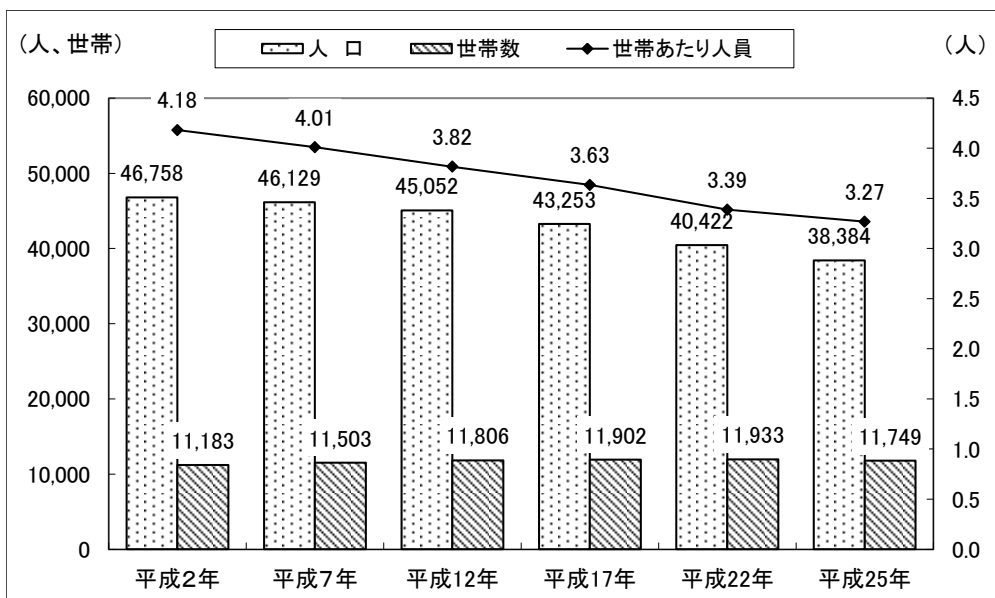
◇人口の推移



資料：国勢調査、平成25年は福島県人口動態統計10月1日現在

本市の世帯数は、平成2年の11,183世帯から、平成25年には11,749世帯へとわずかながら増加しています。総人口が減少していることから、世帯あたり人員は、平成2年の4.18人/世帯から、平成25年には3.27人/世帯まで低下しています。

◇世帯数の推移



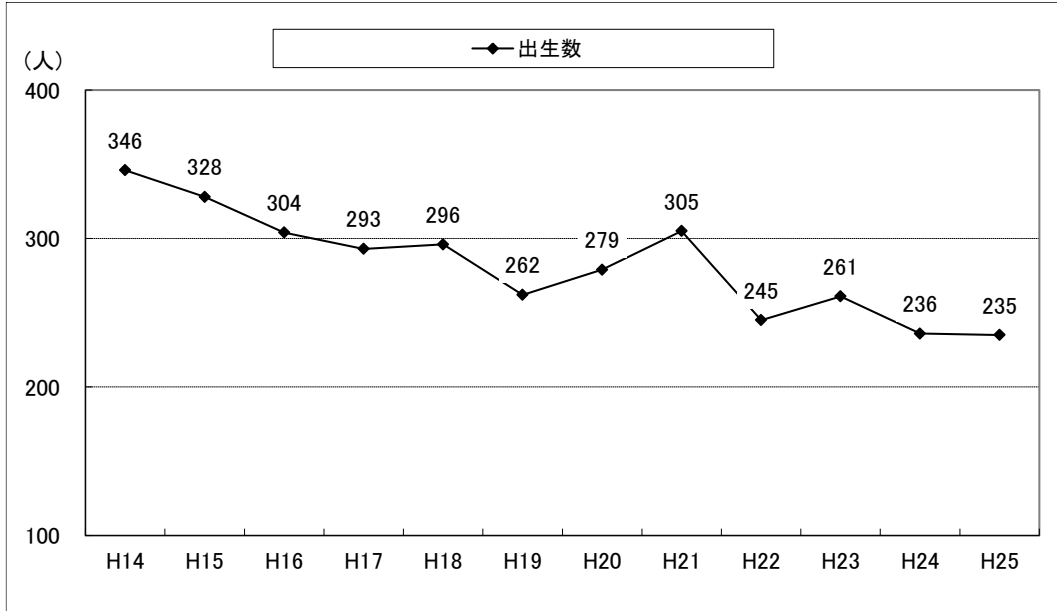
資料：国勢調査、平成25年は福島県人口動態統計10月1日現在

(2) 出生の状況

○出生数の推移

本市の近年の出生数は、年によってばらつきはあるものの、平成 14 年の 346 人から平成 25 年には 235 人と、減少傾向にあります。

◇出生数の推移

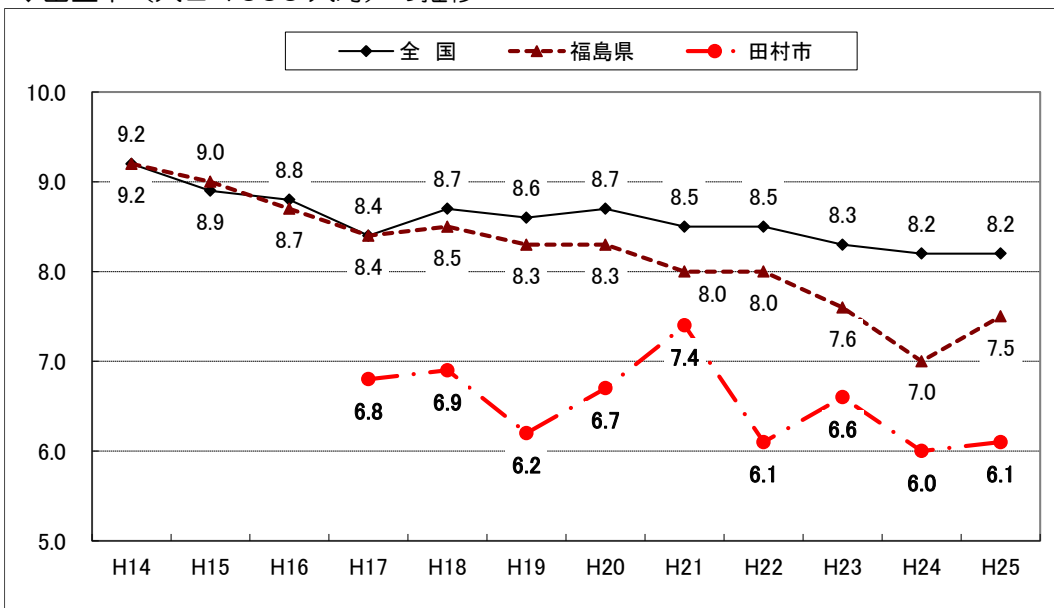


資料：福島県人口動態統計

○出生率の推移

全国の出生率(人口 1000 人対)は、平成 14 年の 9.2 から平成 25 年には 8.2 とゆるやかに減少を続けています。本市の出生率は年によって変動がありますが、全国や福島県平均より低く、緩やかな減少傾向にあり、平成 25 年は 6.1 となっています。

◇出生率（人口 1000 人対）の推移



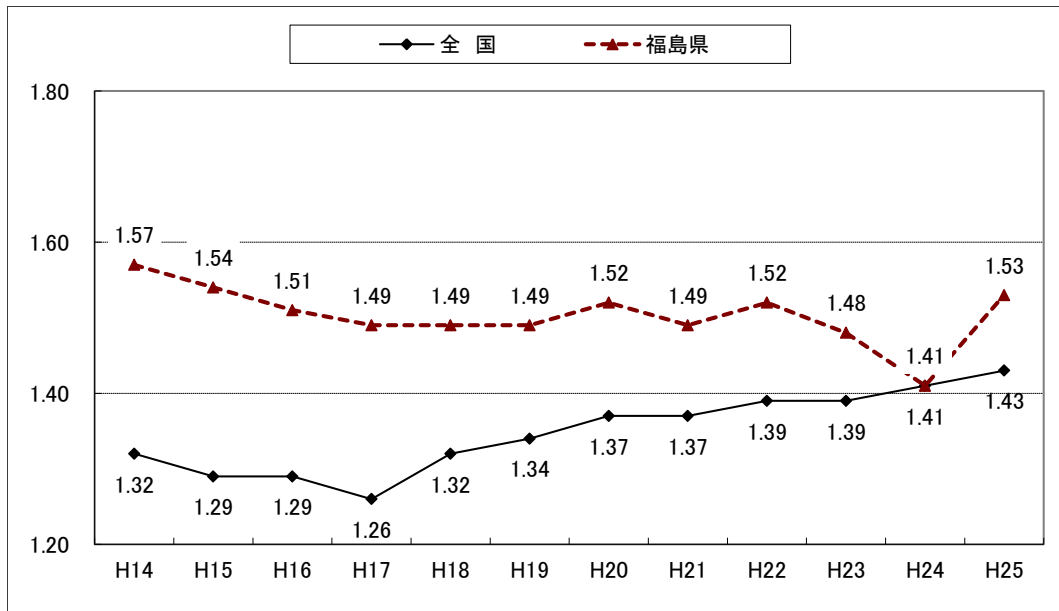
資料：福島県人口動態統計

○合計特殊出生率の推移

全国の合計特殊出生率は、平成 17 年の 1.26 を底として、その後は増加を続け、平成 25 年には 1.43 となっています。

全国と同様に福島県平均も平成 17 年(1.49)以降は減少から横這い、微増傾向に転じています。なお、平成 23 年及び 24 年は減少しました。田村市の平成 24 年は 1.51 です。

◇合計特殊出生率の推移



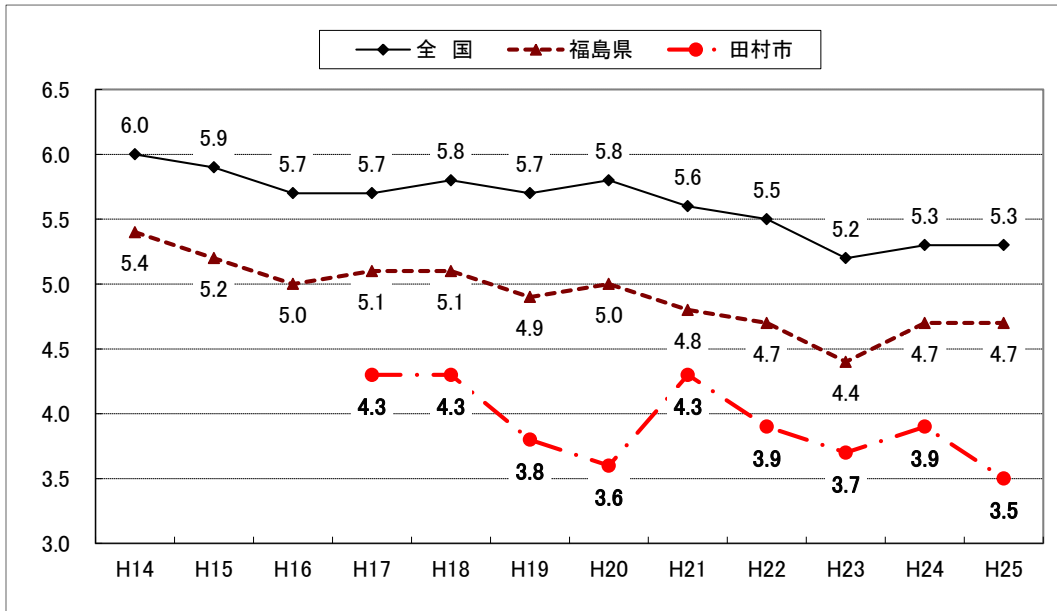
資料：福島県人口動態統計

(3) 婚姻の状況

○婚姻率の推移

婚姻率（人口 1000 人対）は、全国、福島県、本市とも近年はゆるやかな減少傾向にあります。平成 25 年の本市の婚姻率は 3.5 と、過去最低水準であり、全国（5.3）及び福島県平均（4.7）を大きく下回っています。

◇婚姻率（人口 1000 人対）の推移

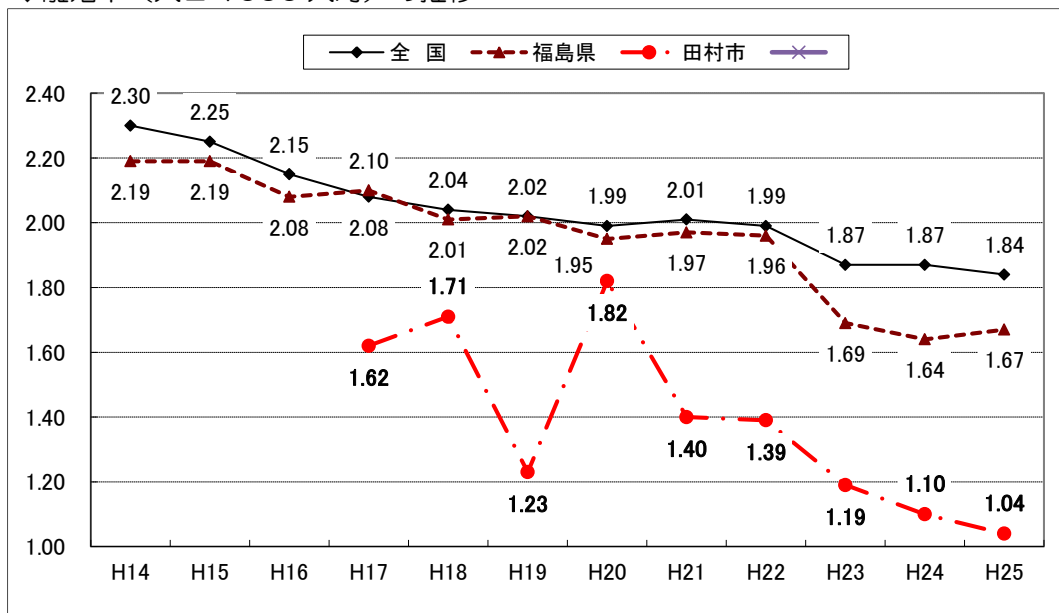


資料：福島県人口動態統計

○離婚率の推移

離婚率（人口 1000 人対）は、全国、福島県ともに年々低下しています。本市は年によって変動がありますが、減少傾向にあり、平成 25 年は 1.04 と過去最低水準であり、全国や福島県平均を大きく下回っています。

◇離婚率（人口 1000 人対）の推移



資料：福島県人口動態統計

(4) 子育て環境の状況

○保育サービスの状況

現在、本市では5箇所の公立保育所、こども園と、1箇所の認定こども園で保育事業を実施しています。6箇所の定員の合計は440人となっています。

◇認可保育所概要

区 分	定 員	対 象	備 考
滝根保育所	60人	満6ヶ月児～	延長・一時保育・特定保育実施
大越こども園	60人	満6ヶ月児～	延長・一時保育・特定保育実施
都路こども園	30人	満6ヶ月児～	延長・一時保育・特定保育実施
常葉保育所	90人	満6ヶ月児～	延長・一時保育・特定保育実施
船引保育所	140人	満6ヶ月児～	延長・一時保育・特定保育実施
認定こども園わかくさ保育園	60人	満6ヶ月児～	

資料：田村市資料

保育事業の内容は、「通常保育」の他に、「延長保育」、「一時保育」、「特定保育」があります。通常保育の時間帯（平日）は、午前7時30分から午後6時30分までとなっています。延長保育は午後6時30分から午後7時まで実施しています。

◇保育事業の状況

区 分	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
保育所数	6箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
保育所定員数	380人	380人	380人	380人	380人
入所児童数	354人	316人	302人	322人	362人
入 所 率	93.2%	83.2%	79.5%	84.7%	95%
待機児童数	0人	0人	0人	25人	45人
延長保育	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
一時保育	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	5箇所
特定保育	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所

※平成26年度は平成26年10月1日現在の数

資料：田村市資料

○幼稚園の状況

本市では、公立幼稚園が10園、私立幼稚園が1園の計11園あり、公立は2年又は1年保育、私立は3年保育となっています。全体の定員は1,290人ですが、平成27年2月現在の入園児童数は567人であり、入園率は44.0%になっています。

◇幼稚園概要

区分	定員	園児数				入園率	
		3歳児	4歳児	5歳児	合計		
公立	滝根幼稚園	120人	—	31人	36人	67人	55.8%
	大越こども園	90人	—	22人	29人	51人	56.7%
	都路こども園	40人	—	12人	4人	16人	40.0%
	岩井沢幼稚園	60人	—	0人	0人	0人	休園
	常葉幼稚園	120人	—	35人	39人	74人	61.7%
	芦沢幼稚園	60人	—	6人	1人	7人	18.3%
	船引南幼稚園	60人	—	4人	11人	15人	25.0%
	緑幼稚園	60人	—	1人	6人	7人	11.6%
	瀬川幼稚園	60人	—	0人	0人	0人	休園
	要田幼稚園	60人	—	0人	0人	0人	休園
私立	わかかさ幼稚園	560人	89人	129人	112人	330人	58.9%
合計		1,290人	89人	235人	238人	567人	44.0%

※平成27年2月1日現在

資料：田村市資料

○放課後児童クラブの状況

本市の放課後児童クラブは、小学校の空き教室や児童館等を利用し、現在8クラブで実施しています。開設時間は教育時間終了後から午後7時までとなっており、土曜日及び長期休暇（夏・冬休み）中は午前7時30分から午後6時30分までとなっています。

平成27年2月現在の登録児童数は292人であり、定員の350人を下回っています。

◇放課後児童クラブ概要

区分	定員	登録児童数			活動場所	
		1～3年生	4～6年生	合計		
滝根放課後児童クラブ	50人	27人	4人	31人	三世代ふれあい交流館	
大越放課後児童クラブ	30人	47人	0人	47人	大越小学校	
都路放課後児童クラブ	30人	10人	10人	20人	都路こども園	
岩井沢放課後児童クラブ	30人	7人	10人	17人	岩井沢児童館	
常葉放課後児童クラブ	40人	30人	2人	32人	常葉児童生活センター	
船引放課後児童クラブ	30人	9人	5人	14人	船引児童館	
わかかさ放課後児童クラブA	70人	47人	14人	61人	わかかさ幼稚園	
わかかさ放課後児童クラブB	70人	70人	0人	70人	わかかさ幼稚園	
合計		350人	247人	45人	292人	—

※平成27年2月1日現在

資料：田村市資料

(5) 地域保健・医療の状況

○妊婦・乳幼児保健活動

妊婦を対象に、異常の早期発見と健康管理を促進するため「妊婦健康診査」を実施し、状況に応じて保健師等による「訪問指導」を実施しています。

また、産婦・乳幼児に対しても「訪問指導」を通し、育児の不安や悩みなどの相談・助言に努めています。

◇妊婦健康診査

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
受診票交付数	405 人	385 人	404 人	372 人	372 人

資料：田村市資料

◇妊産婦訪問指導

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
訪問指導実施数	227 人	218 人	207 人	236 人	245 人

資料：田村市資料

◇乳児訪問指導

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
訪問指導実施数	220 人	222 人	203 人	224 人	245 人

資料：田村市資料

○乳幼児保健活動

乳幼児の疾病や異常の早期発見と健康の保持増進を図るため、各種健康診査をはじめ、「離乳食教室」や幼児の虫歯を予防する「歯科教室(健診)」などを実施しています。

◇乳幼児健康診査受診率等

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
4 ヶ月児健康診査	100%	99.6%	97.2%	97.9%	92.4%
7 ヶ月児育児相談	91 件	92 件	95 件	85 件	72 件
10 ヶ月児健康診査	93.9%	97.4%	96.7%	95.7%	92.3%
1 歳 6 ヶ月児健康診査	93.3%	91.6%	95.3%	97.1%	95.2%
2 歳児歯科健康診査	78.3%	78.7%	82.5%	84.7%	79.3%
3 歳児健康診査	95.7%	95.7%	94%	95.1%	99.6%

資料：田村市資料

○健康診査の事後指導

各種乳幼児健康診査を実施した結果、心身の発育発達に異常や遅れが見られる場合は、専門医療機関による精密検査や、県中児童相談所による発達検査を実施しています。

また、要経過観察となった場合には、保健師による家庭訪問や乳幼児育成指導事業「すくすく教室」により継続した支援を行っています。

○地域医療の状況

市内には、病院が1箇所、診療所が20箇所、歯科診療所が15箇所、医療機関があります。

救急医療体制は、1次医療が市内及び郡内の病院・診療所、2次医療が県中地区病院群（輪番制）、救急病院・救急協力病院、3次医療が郡山市の救急救命センターで対応しています。

平成26年4月1日に、田村地方夜間診療所が福祉の森地内に開設したことにより、1次医療の充実が図られました。

また、救急搬送は郡山地方広域消防組合で対応しています。

(6) 経済的支援の状況

子育て家庭に対する経済的支援として、一定の所得を保障する「児童手当」、「児童扶養手当」があり、近年の支給額は、制度改正等もありましたが、少子化傾向が進み減少傾向にあります。

また、支払った医療費の一部を助成する「乳幼児及び児童医療費助成」や「ひとり親家庭医療費助成」、「ひとり親家庭の自立支援」、「妊産婦医療費助成」、「出生児祝金の支給」などを実施しています。

◇経済的支援の状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
児童手当支給額	686,791 千円	705,523 千円	612,265 千円	587,490 千円	569,355 千円
児童扶養手当支給額	146,094 千円	165,020 千円	157,285 千円	146,474 千円	141,299 千円

2 子育て施策の現状

本市では、「田村市総合計画」を最上位計画として、田村市次世代育成支援行動計画を策定し、そこに掲げる基本理念「『未来を担う人づくり』子どもたちがみんな元気 いきいきふるさと」にもとづき各種施策を展開してきました。

後期行動計画（計画期間：平成 22 年度～26 年度）では、各種施策を展開するにあたって、5 つの基本方針のもと評価指標を定めています。東日本大震災は本市にも多大な被害をもたらしたことから、一部施策では実施が困難な状況がありました。

○田村市次世代育成支援行動計画 後期行動計画の達成状況

評価指標		現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 26 年度)	達成状況 (平成 26 年度)	
I 安心して住むことができるまちづくり	ひとり親世帯への市営住宅供給個数	7 戸	10 戸	5 戸	
II 安心して生み育てることができるまちづくり	出生数	309 人 (平成 21 年)	増加傾向へ	235 人 (平成 25 年)	
	子育てに関して不安感や負担感を感じている保護者の割合	就学前=7.2% 小学生=7.8%	減少傾向へ	就学前= 5.6% 小学生=10.0%	
	育児休業制度利用者の割合 (未就学児)	母親=25.5% 父親= 0.4%	増加傾向へ	母親=33.6% 父親= 2.9%	
III 健康な子どもを育てることができるまちづくり	各種健康 診査受診 率	4 ヶ月健康診査	95.7%	96.0%	92.4%
		10 ヶ月健康診査	94.2%	95.0%	92.3%
		1 歳 6 か月健康 診査	94.4%	95.0%	95.2%
		2 歳児歯科健康 診査	81.7%	90.0%	79.3%
		3 歳児健康診査	93.1%	95.0%	99.6%
IV 心豊かな子どもを育てることができるまちづくり	子育てパパ・ママ教育講座の開催数	—	12 回	17 回	
	学校支援地域本部事業実施地区数	1 地区	5 地区	3 地区	
	少年教室の開催地域数	4 地域	5 地域	5 地区	
	子育ての総合窓口の認知度	36.9%	増加傾向へ	38.6%	
V 子育てを地域全体で支えるまちづくり	交通安全教室の開催回数	12 回	18 回	11 回	
	児童虐待防止のための啓発回数	1 回	2 回	1 回	
	男女共同参画推進のための啓発事業の実施	—	1 回	—	

3 子ども・子育てにおける課題

○子育て家庭の状況

平成 25 年度に実施した「子育て支援に関する調査」（以下、「ニーズ調査」という）と、平成 20 年度・次世代育成支援後期行動計画策定時に実施したニーズ調査により、子育て家庭の家族類型を比較します。

大きな傾向をみると「タイプ A：ひとり親家庭」や「タイプ B：フルタイム×フルタイム」、「タイプ C：フルタイム×パートタイム」の比率は増加し、「タイプ D：専業主婦(夫)」は減少しています。一人親家庭及び両親ともに働いている家庭が増加していることから、働く家庭に対する支援に、より一層取り組んでいくことが求められます。

◇子育て家庭（未就学児）の家族類型

区 分	平成20年度		平成25年度	
	(比率)	(対象者数)	(比率)	(対象者数)
タイプA :ひとり親家庭	9.2%	70人	10.0%	106人
タイプB :フルタイム×フルタイム	36.9%	281人	40.3%	427人
タイプC :フルタイム×パートタイム	21.3%	162人	23.2%	246人
タイプD :専業主婦(夫)	26.4%	201人	25.7%	272人
タイプE :パートタイム×パートタイム	0.7%	5人	0.2%	2人
タイプF :無業×無業	0.3%	2人	0.6%	6人
タイプG :その他	5.4%	41人	0.0%	0人
:合計	100.0%	762人	100.0%	1,059人

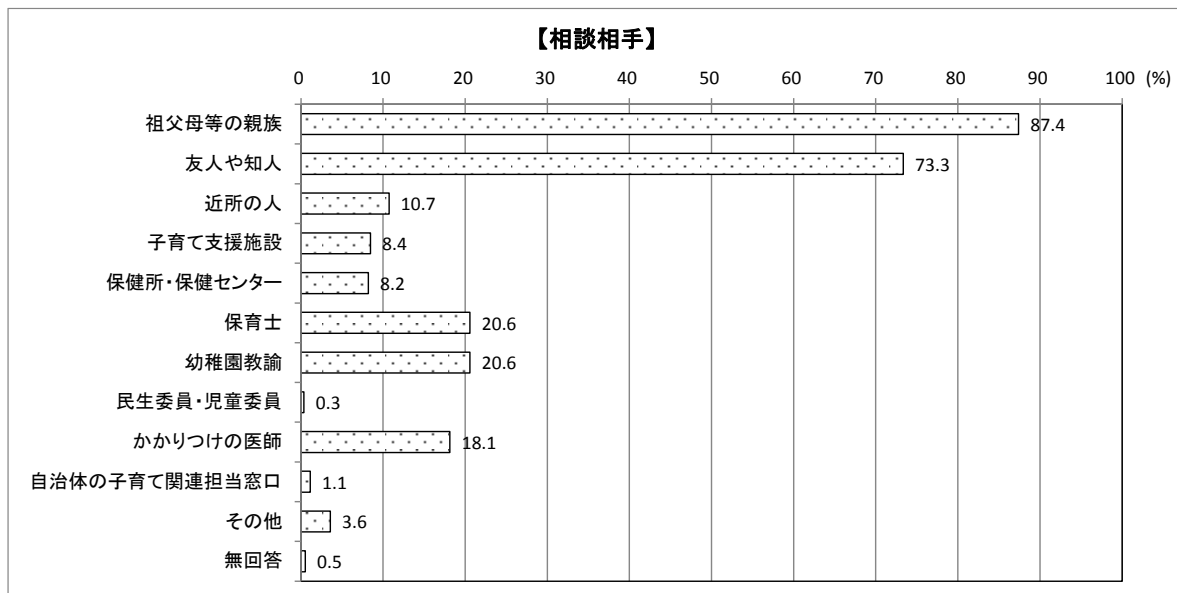
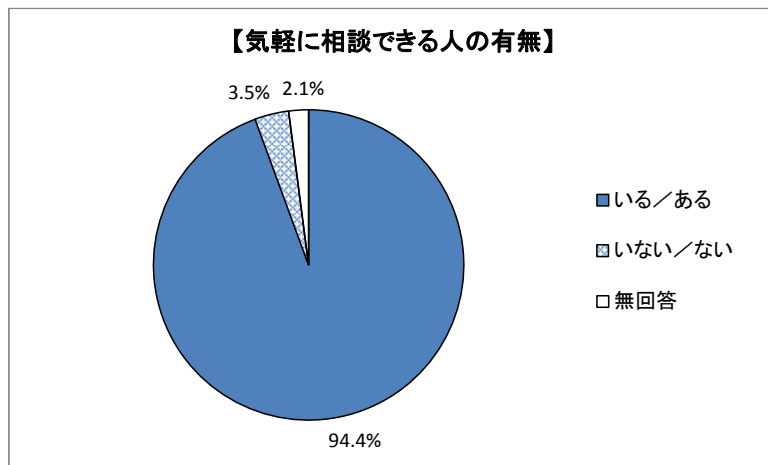
※資料：平成 20 年度=次世代育成支援後期行動計画策定時のニーズ調査結果より

平成 25 年度=ニーズ調査結果より

○子育て相談支援

子育てに対する相談者がいる人の割合は94.4%と、ほとんどの方が「いる」と回答しています。相談相手を見ると、「祖父母等の親族」や「友人や知人」がともに7割以上を占めていますが、「子育て支援施設」や「自治体の子育て関連窓口」は1割にも満たない状況です。

核家族化の進行や、共働き世帯の増加などにより、両親が子どもを充分にみて育てることが難しい状況がますます増えていくものと思われます。そのため、祖父母を含めた親族以外の相談体制を充実していくことが望まれることから、保育所や幼稚園などが身近な地域における子育て支援の拠点としてより重要となっています。

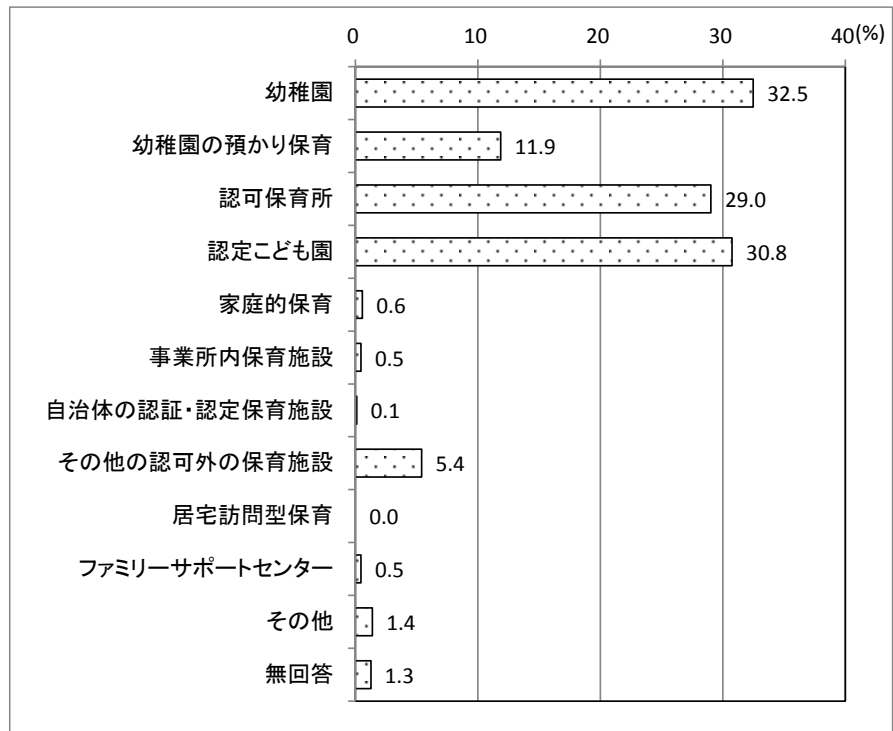


○子育て支援サービスの充実

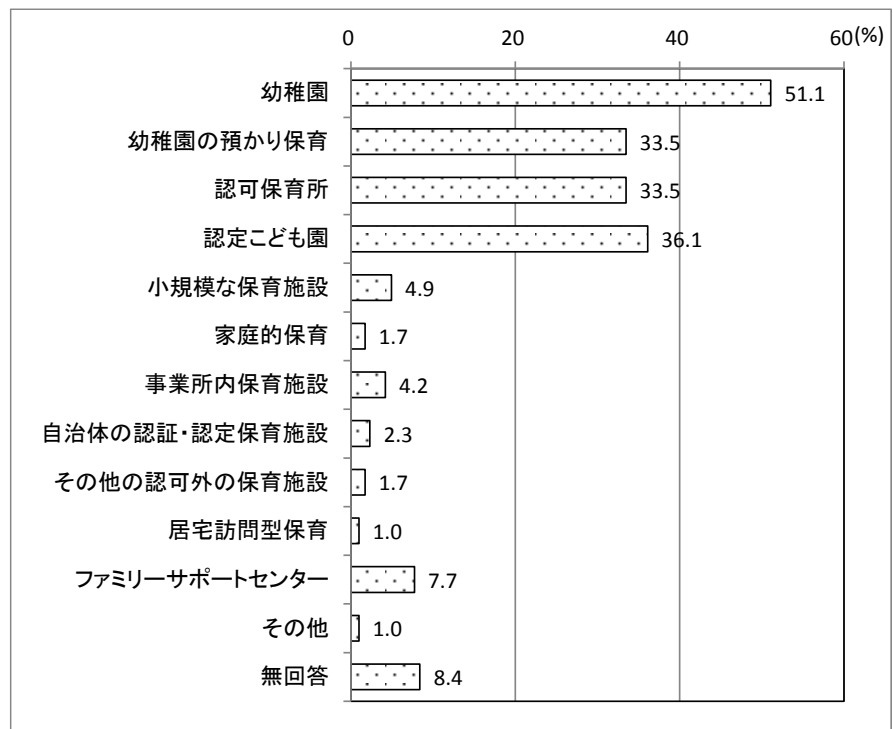
子育て支援サービスの現在の利用は、「幼稚園」(32.5%)や「認定こども園」(30.8%)、「認可保育所」(29.0%)を利用している人が多い結果となっています。

今後の利用意向については、利用実態と同様に「幼稚園」(51.1%)や「認定こども園」(36.1%)、「認可保育所」(33.5%)が多くなっています。さらに、「幼稚園の預かり保育」(33.5%)や「ファミリーサポートセンター」(7.7%)、「小規模な保育施設」(4.9%)などは、現状と比較して特に今後の利用意向が高い事業であり、サービス提供の一層の充実が求められます。

【現在の利用状況】



【今後の利用意向】

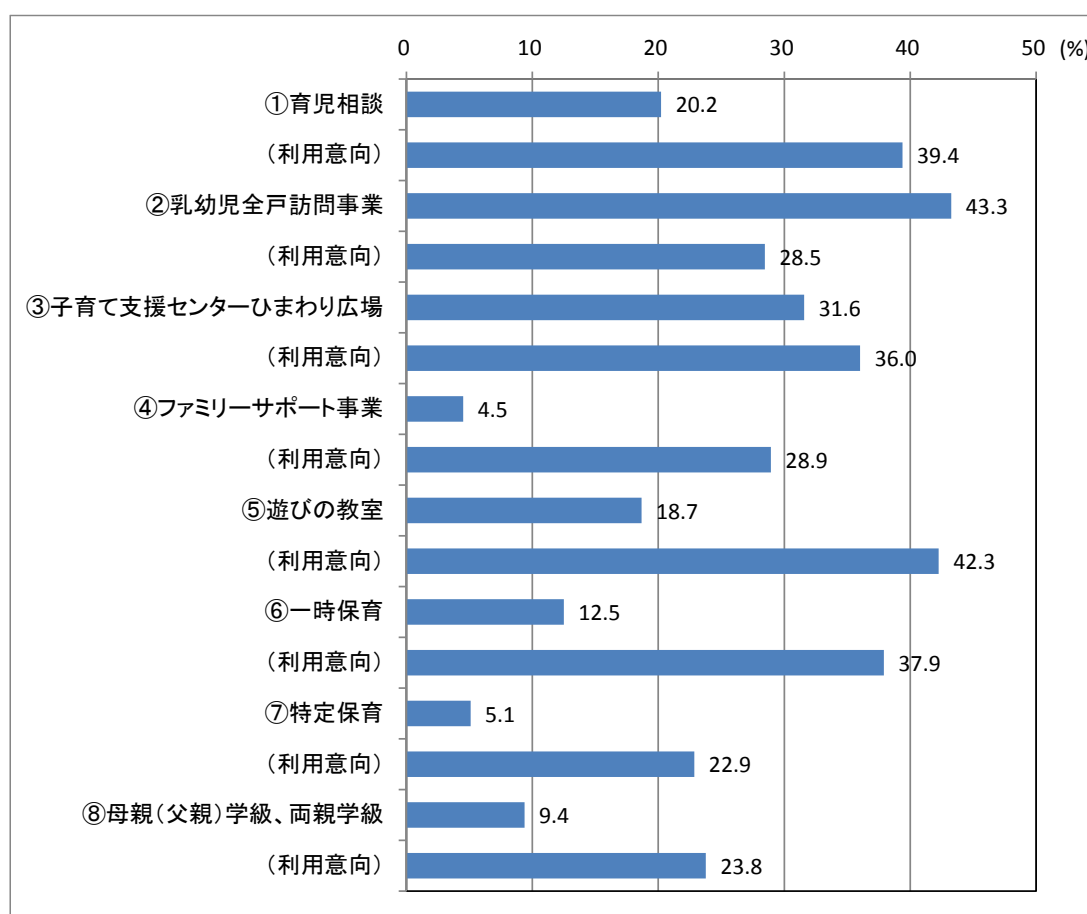


○地域子育て支援事業の充実

子育て支援に関する事業で、利用実績の高い事業は「乳幼児全戸訪問事業」（43.3%）や「子育て支援センターひまわり広場」（31.6%）、「育児相談」（20.2%）などがあげられます。

一方、今後利用したい事業としては、「遊びの広場」（42.3%）や「育児相談」（39.4%）、「一時保育」（37.9%）、「子育て支援センターひまわり広場」（36.0%）などが高い比率となっており、「乳幼児全戸訪問事業」以外は、利用希望が利用実績を上回る結果となっています。特に「ファミリーサポート事業」や「特定保育」は利用実績は5%前後と低いのに対し、利用意向は20%を超える結果となっており、これらの潜在需要に対応できるよう、支援体制の充実を図ることが必要です。

【地域子育て支援事業の利用実績・今後の利用意向】（※上段：利用実績、下段：利用意向）



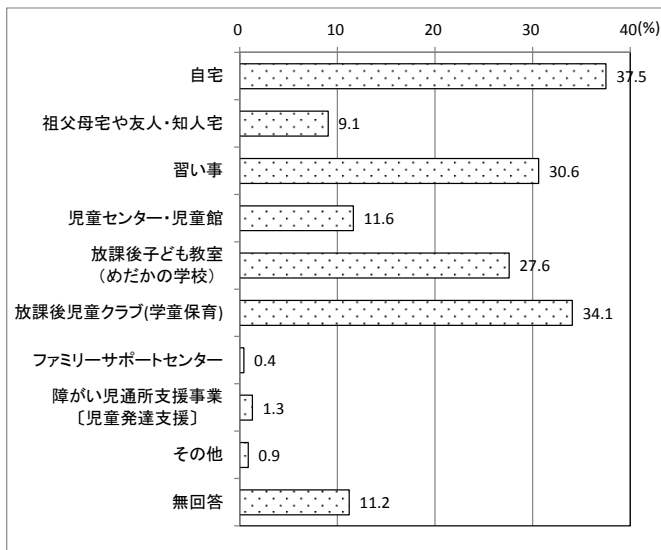
○放課後児童健全育成事業の充実

就学前を対象としたニーズ調査による放課後の過ごし方として、低学年では 34.1%が、高学年でも 29.7%が「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用を希望しています。

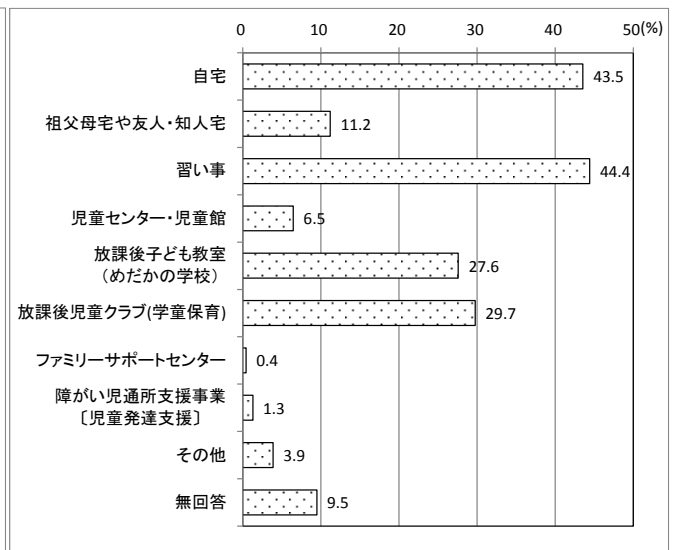
小学校を対象としたニーズ調査では、「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用実態は 13.2%となっています。

小学生の利用実態と比較すると、就学前の保護者は 2 倍以上の利用意向があり、サービス提供体制の充実が望まれます。

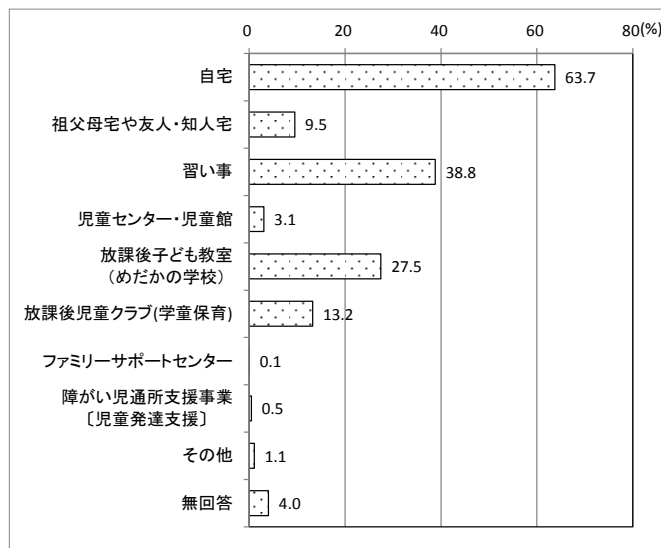
【低学年の利用意向（就学前）】



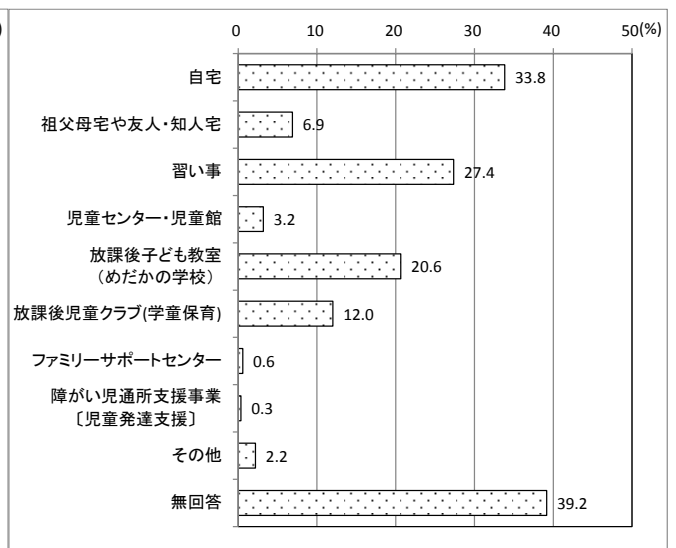
【高学年の利用意向（就学前）】



【利用実態（小学生）】



【利用意向（小学生）】



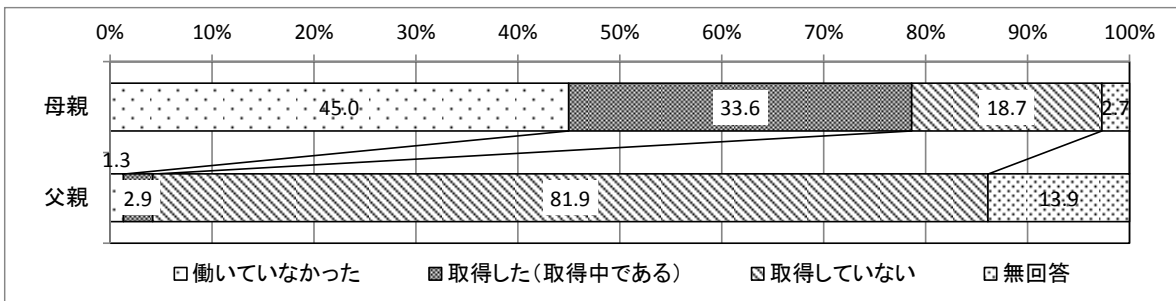
○仕事と生活の調和

育児休業を利用したのは、母親では 33.6%、父親では 2.9%となっています。ともに前回調査（平成 21 年度）より比率は増加したものの、父親の利用はまだまだ低い状況にあります。

育児休業制度を取得しなかった理由としては、母親は「子育てや家事に専念するため退職した」（28.2%）最も多いのに対し、父親は「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」（34.0%）や「仕事が忙しかった」（31.6%）が上位となっています。また、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」は、母親は 19.8%、父親は 24.7%とともに上位になっています。

子育て世帯に対する企業・事業所の理解・支援体制など、社会全体で子育て世帯を支えるために理解と協力が不可欠となっています。

【育児休業制度の取得状況】



【育児休業を取得しなかった理由】

